

第3回宇摩圏域医療再生計画推進協議会 議事録

日 時：平成24年12月19日 16時30分～
場 所：保健センター1階集団指導検診室

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 新任委員紹介
- 4 議事

(1) 宇摩圏域地域医療再生計画の進捗状況について

説明：事務局

本年3月に開催した第2回協議会において、個々の事業の内容及び進捗状況については、各実施主体及び県の医療対策課から報告いただいているので、詳細についての説明は省略させていただくが、資料1ページに記載しているように、基金充当予定額25億6千7百72万5千円のうち、今年度の予算額を合わせると、平成24年度までの基金執行見込額は17億5千6百57万1千円で、執行率は68.4%となっている。

内訳としては、全県事業を除く、当圏域における事業については、合計金額は記載していないが、21億7千7百2万4千円のうち、今年度末までの執行見込みは14億5千5百87万4千円で66.9%となっている。

また、全県事業については、表内に記載のとおり、3億9千70万1千円のうち、3億69万7千円、率にして77%が今年度末までに執行される見込みで、事業ごとの進捗状況は2ページに記載しているので、説明は省略させていただく。

井原会長：ただ今の説明で気になるところがあれば質問をお願いしたい。

井原会長：総事業費100億円というのは県に配分された額なのか。

事務局：基金を活用して実施する事業費全体の額である。

井原会長：基金充当額約25億6千万円というのは、地域に配分された額から、全県事業の約3億9千万円を差し引いた額なのか。

事務局：全県事業を含めた額である。

井原会長：差し引くと宇摩圏域における事業の基金充当額は約21億7千万円になり、その内で今年度までに当圏域で使われるのが、約14億5千5百万円になるということでしょうか。

事務局：そうである。

井原会長：来年度までに使い切れそうもない事業はあるのか。

事務局：県単位の事業については分かりかねるが、宇摩圏域に配分された部分については、来年度までに執行できる見込みである。

井原会長：例えば、資料に記載されてある認定こども園の整備事業については、当初の計画では市内に一箇所、看護師や医師のお子さんを預かる保育園を建てようというものであったが、難しいところがあり、中身を変更して、今は看護師不足等の問題もあるので、院内保育施設を整備する事業所を募集し、これに基金を充てようと考えている。事業は来年度に実施するので、今年度は執行率0%となっているという見方でよいか。

事務局：そうである。予算については、来年度での対応を考えている。

井原会長：他にないか。

森高顧問：政権が変わったら、今言われた総額とか若干方針も変わる可能性があるのではな
いか。

大石県医療対策課主幹：今のところは聞いていない。

(2) 認定こども園整備事業の内容変更及び追加事業について

説明：事務局

認定こども園整備事業については、前回の協議会で、認定こども園に関する厚生労働省の制度が不確定な部分が多々あるため、本事業は医療再生基金とは切り離して検討していくということで、院内保育施設等の整備事業に変更する旨報告させていただいた。

地域医療再生計画における認定こども園整備事業は、働く機会を求める女性医師等のための就労環境の整備などを行うことで、医療従事者の子育て支援を充実させることを目的としている。今回内容を変更して実施する予定の院内保育施設の整備は、その目的を達成するため、市内の病院が、医療従事者のお子さんを預かる保育施設の新築や既存施設の改修、また備品の購入等に要する費用に対して補助するものである。基金が活用できる期間が平成25年度末までの短期間となっているので、本年度に入って当事業を所管するこども課から市内の全9病院に意向調査を行ったところ、2病院から応募があったので、基金事業として進めていきたいと考えている。

また、追加事業として提案させていただくのは、仮称ではあるが、小児救急医療維持確保事業ということで、現在当市の最重要課題の一つである小児救急医療体制の充実に向けた取組みである。現在、夜間等で急患医療センターの診療時間外の小児患者の受け入れ体制は明確となっておらず、二次救急病院で診療してもらえない場合は、市外の病院に頼らざるを得ない状況となっている。市民の皆様から寄せられるご意見も、そのほとんどが、通常の診療時間外のお子さんの急病等の際に、何とか市内で診療を受けられるようにしてほしいといった内容のものである。そこで、一定の基準を定め、医師や看護師などの小児救急医療従事者の給与等の一部を補助することにより、診療時間外の小児救急患者の受け入れ体制を維持していこうというものである。詳細に関しては、今後医療機関と協議を進めていきたいと考えている。

先程申し上げた認定こども園整備事業には当初4,250万円の基金を充当する予定となっていたが、全体の執行状況を見ながら、残余金が生じる場合には、この2つの事業に充当できるよう県に要望していきたいと考えている。

井原会長：当初計画は基金4,250万円で認定こども園を整備する事としていたが、どう変更したのかも一度説明をお願いしたい。

事務局：来年度、計画の最終年度を迎えるということで、残余金が生じる可能性もあることから、残余金と4,250万円を合わせて、この2つの事業に充当したいと考えている。

井原会長：最終年度なので、何千万円か残余金が出た場合に、この残余金と4,250万円を活用し、院内保育の整備事業と追加事業を実施しようということである。

森高顧問：総事業費は変わるのか。

事務局：変わってくるかと思うが、2つの事業の事業費は決まっていないため、現段階では総事業費がいくらになるかというのは、分かりかねる。

井原会長：森高顧問の質問は、保育園を建てる時は、国庫補助が受けられる。これは医療再生計画とは関係なく、普通に保育園を建てる時の補助がある。今度の場合は、院内保育であって、場合によって既存の院内保育園の拡充もあるだろうし、新設もある。事業内容によって補助金額が変わる場合に、事業費総額も変わってくるのではないかとということではないか。

事務局：院内保育に関しては、施設の整備・改修と合わせて備品等も含めた補助を考えている。補助金ということで、事業に対する補助率については現在検討中である。

井原会長：院内保育のアンケート調査を実施したところ、2箇所実施の意向を示していただいているので、どれだけの事業費になるかは分からないが、状況を見ながら補助率を決めていくということになる。

(3) その他

井原会長：3月に開催した第2回協議会において、各実施主体の皆様にご個別の事業ごとに進捗状況の報告をいただいているが、それ以降何か変更や協議すべき事項があればお願いしたい。

森本委員：本院では22、23年度に機器類の整備を行った。24年度は施設整備を行い一部完成したところもある。透析の設備が整備され、本院に患者の集約を図る予定である。

それから、周産期施設の充実を始めるところである。機器類については、全て予定どおり終わっている。25年度にかけては、本院の手術室、病棟等の整備を図る予定である。遅れ気味だが、本院の設備に関しては順調に進んでいる。

三島医療センターに関しては、まだ遅れ気味のところがあり、本院と一環した診療機能の充実のため、機器類の整備を図る予定にしている。まだ決定ではないが、MRI装置、PET-CT装置等を整備予定である。

西山委員：三島医療センターについては、大きな整備はしていない。本院が終わって本院と合わせて実施しようということである。今年は本院に透析センターが完成したので、来年の3月までに透析患者を本院に集約することになっている。

機器類については、本院と一体化すると、特に本院が癌の協力病院になったので、その辺の機能を高めるということで、画像診断を中心としたPET-CT装置、MRI装置を入れて充実させようという計画になっている。

神委員：新病院の建設も、皆様方のおかげを持って何とか順調に進んでいる。来年4月1日オープン間違いなく、257床の病院になる。その中で今までにない石川病院の機能としては、緩和ケア病棟を17床開設するという事で、脳卒中・癌・糖尿病・心臓疾患の4疾病の患者を圏外搬送することなく、何とか市内で完結できるような医療を提供していきたいという事が、二次救急病院の使命と考えている。4月以降循環器の部分と緩和ケア病棟17床という事は、今までも循環器の機能自体はあったが、もう少し拡充していろいろな事が出来るように思っている。

医療機器の部分も、今回医療再生基金をいただきCT装置、MRI装置の医療機器の整備も決定し4月1日から稼動するようになっていく。地域の方々に安心して救急医療を提供できるということを使命として今後も頑張っていきたいと思っているので、皆様方のご協力をお願いしたい。

武村副会長：三島医療センターにPET-CT装置の導入計画があるのか。

森本委員：計画はある。まだ決定ではないが、是非導入したいと考えている。

井原会長：資料1ページの二次救急医療等を担う中核病院整備（医療機器）事業の四国中央病院（再生三島病院）の執行率が9.5%のところの財源は、PET-CT装置等の整備に充てるということか。

森本委員：そうである。

武村副会長：PET-CT装置はかなり高額だと思うが、価格はどれぐらいか。

森本委員：交渉次第であるが、持ち出しは必要である。

井原会長：他に何か無いか。

武村副会長：本体が中々動かさないから、それが一番の問題であると思われる。

事務局：先程、それぞれ実施機関での進捗状況の話をされていたが、市が実施主体となって進めていく事業では、資料1ページでは、初期救急医療体制の拡充・強化、適切な受診行動の定着化、その他の認定こども園整備事業の基金充当予定額が、1億2千万円程度である。それに対する平成24年度末までの執行見込額は6千60万円、平成25年度執行予定額が5百万円程で、合わせて6千5百万円程を予定している。残りが5千5百万円程あるが、それを院内保育事業と、できれば小児救急維持確保事業に充てたいと考えている。

井原会長：進捗状況等についてそれぞれ報告をいただいた。最後に総括してご意見ご質問をお願いしたい。

吉田委員：先程のPET-CT装置を購入するという事についてであるが、現在、愛媛県だど重信のがんセンターで検診を受ける方も多いかと思うが、市内で受けられるようになるのか。

西山委員：購入すればできるようになる。

森高顧問：県の本議会でも申し上げたのだが、国への返納金が多すぎないかということで、なるべく使えるような工夫をしていただきたい。返納するのに振込手数料はいらないという回答であったが、県民環境部で7千万円、保健環境部で18億円も返すということで、民間感覚だと、もったいないという感じがある。場合により新政府が計画を延長するというのも、今の医療の実態を考えたらあり得ると思う。とにかく確保した枠は、なるべく使い切るように努力していただきたい。

大石県医療対策課主幹：極力余さないよう使い切りたいと考えている。

宇高委員：救急現場に関して、救急車で病院に患者を搬送する訳だが、先日、女性の隊員を増やして欲しいという話を伺った。特に高齢の女性の方は、男性隊員より女性隊員に来て欲しいようで、早急に増やす事はできないか。

鈴木消防次長：現在女性隊員は1名である。今言われたとおり女性を雇っていただきたい。男性のみの職場で話し相手がないということもあり、現状では問題はないが、女性隊員が増えることが望ましいと思っている。

井原会長：女性隊員を募集しても、消防と救命救急の両業務となり、消防のイメージが強い。専従で救命救急士のみであれば応募もあると思うが、今までで受けてくれたのが1名である。できるだけ女性の枠を広げて確保したい。

真鍋委員：他市においても、女性の受験者数は少ないようである。

井原会長：当市では、公務員試験を行った場合、一般事務は多いが、消防士や救急救命士の受験者が少ない。24時間体制ということもあるのか、特老でも昼勤の希望者は多いが、夜勤は極端に勤務してくれる人が少ないという現状がある。

井原会長：他に何か無いか。

大西委員：認定こども園について、定員90名程度で地域児童も受け入れることとすると書いているのだが、院内保育でも受け入れるのか。

事務局：当初計画では地域児童も受け入れるという事であったが、今回変更し院内保育で計画しているのは、それぞれの病院の医療従事者のお子さんという事で考えている。

井原会長：単独の保育園で24時間体制の保育を実施することは難しいので、実質のニーズから言うと、大きな病院の院内保育を充実させて、看護師や女性医師の確保に努めるということで計画を変更させていただいた。来年までに実施しないと、森高顧問がおっしゃるように、返還金が生じることになってはいけないので、できるだけ事業を進めていこうということである。

大西委員：院内保育は24時間体制か。

事務局：24時間体制である。

井原会長：今後とも皆様にご指導いただくよう協力願いたい。

5 閉会